

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町 1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

21春闘 全国一般神奈川春闘学習会開催!

例年と同じく今年も2月28日の支部代の後、各職場の春闘要求書(案、昨年度要求書含む)を持ち寄って春闘学習会が1プラザで行われました。昨年は19の職場で具体的な春闘要求と交渉が行われました。28日の時点では13職場の報告がありましたが、50ほどある職場数という点では十分とは言えません。今回の討議で共有した他の職場の取り組みを活用して自分たちの職場の実

態に合わせた要求書づくりを進めていくことが大切になります。労働条件は就業規則によって使用者が一方的に決めるのではなく、労使交渉で決めていくものです。そのためには労働組合をまず職場に根付かせることが、特に労働相談から加入した組合員が多い地域合同労組にとっては最優先課題です。学習会の冒頭、沢口委員長からイエス・ノーだけではなく、要求書を

もとに進展のある交渉を目指すという提議がありました。1回の春闘で職場の問題がすべて解決できるものではありません。獲得できなかっただけでなく、獲得できなかった要求について使用者がどのような対策を行ったのか労使で点検するという意味でも、できるだけ労使間の協定化を目指すことが必要です。この交渉を積み上げるのが結果として、労働条件は組合との協議で決め

るというルールを使用者に徹底させることに繋がります。具体的な課題については実施したアンケート結果が示しているように職場ごとの状況は異なっています。網羅的でなくても、コロナ対策やパワハラ防止など使用者にとっても社会的責任として無視できないような事項も活用しながら、まずは要求書の提出・協議を一歩ずつ進めていきましょう。(八木)

春闘アンケート結果報告

組合員数150名、回収枚数63枚(回収率42%)

皆さん、ご協力ありがとうございました。回収率は今までと比べて上がっていますが、過半数には届きませんでした。更に回収率を上げていくにはどうすべきか検討が必要です。

【回収状況】・40代、50代の回答が多かったが組合員の

高齢化によるものか?(68%)・女性の回収率が低い?(31%)・今回初めて導入したQRコードを利用した回答は6名(1割)あり一定の評価ができるのでは?

【回答内容の抜粋 特徴】

■労働条件で改善したいと思う課題は(多かった回答)?
 退職金の増額(39%)、福利

厚生充実(31%)、コロナ対策(30%)、人員補充(26%)

■サービス残業は? 少しでもある(26%)
 ■1カ月の残業時間は? 10時間以下(63%)
 ■あつたらよいと思う手当は? 住宅手当(58%)

■有給取得について希望通り取れない(36%)
 ■ハラスメント 職場で一部でもある(42%)
 ■希望する賃

上げ(月額 5千円と2万円回答が突出(25%))

職場によって状況が異なることはもちろんですが、有給を希望通り取れない(36%)、ハラスメント(職場で一部でもある42%)は私たち中小企業で働く労働者の労働条件の厳しさが改めて明らかになったと言えます。春闘交渉にこの結果を生かしていきましょう。

スケジュール

- 3月10日 16時 岡部事務所
しらゆり歯科法対
- 3月10日 19時 事務所
神奈川合同支部会議
- 3月11日 19時 事務所
県共闘幹事会
- 3月12日 14時 岡部事務所
しらゆり歯科法対
- 3月14日 10時 事務所
機関紙発送作業
- 3月15日 11時 県労委
しらゆり歯科県労委結審
- 3月15日 19時 事務所
第6回担当者会議
- 3月16日 18時 会社
横浜交通開発団体交渉
- 3月17日 19時 事務所
神奈川労働相談センター会議
- 3月18日 16時 局
郵便小田原東局団体交渉
- 3月18日 18時 学校
写真学園団体交渉
- 3月19日
神奈川21春闘1日行動
- 3月19日 18時 学校
みんなのみらい計画団体交渉
- 3月21日 14時 寿公園
寿労働相談
- 3月22日
セブンイレブン団体交渉
- 3月23日 15時30分 高裁
しらゆり歯科控訴審進行協議
- 3月24日 19時 東京八重洲
テクノエープ団体交渉
- 3月25日 17時30分 横浜西口
JAL横浜西口情宣行動

2月19日 21権利春闘総行動・ 経団連前抗議行動に参加



2月19日、21権利春闘総行動・経団連前抗議行動が行われました。抗議行動は12時開始、21けんり春闘実行委員会共同代表の全港湾・真島委員長から21春闘をコロナ対策、中小企業労働者や非正規雇用労働者の賃上げ、普通に生活できる賃金の確立へ向け、団結して闘おうと開会挨拶が行われました。続いて、全水道労組、全統一労組、全造船東地協、郵政ユニオンからの報告・決意表明が行われ、その後全国一般東京南部中島委員長から東京オリンピック・パラリンピック組織委員会・森前会長の女性差別とこれを擁護する中西経団連会長に対し、替え歌での抗議を行いました。最後に全労協渡辺議長からの閉会の挨拶・抗議のシュプレヒコールで行動を終えました。(河野)

しらゆり歯科懲戒解雇撤回控訴審 高裁の闘い始まる！

しらゆり歯科懲戒解雇撤回控訴審が、3月2日15時30分東京高等裁判所817号室で開かれました。そこには被控訴人本人上林院長の姿はなく、被控訴人代理人だけの出席でした。

控訴審は闘いを支援する傍聴者が見る中で始まり、控訴理由書 付帯控訴理由書などの書面授受の確認と次回控訴審期日4月15日15時30分を確認し終了しました。その後傍聴者が退廷した後同じ部屋でこの控訴審の進め方についての進行協議が開かれました。傍聴者は控訴の終了を待ち約20分後に控訴でその報告を受けました。報告では、被控訴人代理人らはまだ裁判官と話をしていること、3月23日に弁論準備期日などでしたがこの控訴審の進行は異例との報告もありました。

今回控訴審に提出した原告の控訴理由書には、懲戒解雇が撤回されたにもかかわらず雇用継続がなされなかったことや、使用者が組合を嫌悪して行った不当労働行為が認められていない

こと、そして判決の事実認定の誤った部分の訂正を求めています。この控訴理由書くりには岡部代理人 控訴人含め全力で取り組み 控訴人の思を全て網羅し、裁判官に公正な判決を強く訴える理由書になりました。

また 不当労働行為救済の闘いは3月15日が結審日である労働委員会からの求釈明事項と最後陳述書を提出する準備を全力で進めています。

控訴審 不当労働行為救済申立ての闘いともに最後まで気を許すことなく闘います。ご支援よろしくお願いたします。

- ◆県労委結審
 - 3月15日(月) 11時00分
 - 場所 労働委員会・Lプラザ7階
- ◆第2回控訴審
 - 4月15日(木) 15時30分
 - 場所 東京高裁817号法廷